

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 セコム上信越株式会社

【英訳名】 SECOM JOSHINETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 田 正 弘

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 日 根 清

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 日 根 清

【縦覧に供する場所】 セコム上信越株式会社 前橋統轄支社
(群馬県前橋市総社町1丁目7番地1)

セコム上信越株式会社 長野統轄支社
(長野県長野市岡田町215番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第 1 四半期 連結累計期間	第51期 第 1 四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	5,719	5,794	23,282
経常利益 (百万円)	1,199	1,205	4,628
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	787	813	2,956
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	833	761	2,746
純資産額 (百万円)	40,606	42,277	42,126
総資産額 (百万円)	47,748	48,501	48,944
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	60.08	62.07	225.55
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	85.7	84.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(当第1四半期)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続したものの、海外経済の不確実性の高まりなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢の中、安全・安心に対する社会的ニーズは、ますます多様化・高度化しており、当社グループは、“いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会”を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、質の高いサービスを提供することにより、業績向上に努めてまいりました。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
〔セキュリティ事業〕	〔5,746〕	〔99.2〕	〔1.4〕
セントラライズドシステム部門	3,912	67.5	2.1
常駐システム部門	1,071	18.5	1.6
現金護送システム部門	308	5.4	1.1
安全商品売上部門	453	7.8	5.1
〔その他の事業〕	〔47〕	〔0.8〕	〔6.2〕
合計	5,794	100.0	1.3

セキュリティ事業では、セントラライズドシステム部門において事業所向け・家庭向けのオンライン・セキュリティシステムの契約件数が順調に増加したほか、常駐システム部門の増収などにより、前年同四半期比 77百万円(1.4%)増収の 5,746百万円となりました。

また、その他の事業は、メディカル事業部門は増収となりましたが、一般電気工事・建築事業部門の減収により、前年同四半期比 3百万円(6.2%)減収の 47百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期の売上高は前年同四半期比 74百万円(1.3%)増加し 5,794百万円、営業利益は前年同四半期比 16百万円(1.4%)増益の 1,178百万円、経常利益は前年同四半期比 5百万円(0.5%)増益の 1,205百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比 26百万円(3.3%)増益の 813百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

[財政状態の変動状況]

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減
総資産（百万円）	48,944	48,501	443
負債（百万円）	6,818	6,224	594
純資産（百万円）	42,126	42,277	151
自己資本比率（％）	84.6	85.7	—

総資産は、前連結会計年度末に比べて 443百万円(0.9%)減少し 48,501百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金 376百万円並びに短期貸付金 300百万円であり、主な増加要因は、投資有価証券 152百万円並びに現金護送業務用現金及び預金 151百万円です。

負債は、前連結会計年度末に比べて 594百万円(8.7%)減少し 6,224百万円となりました。主な減少要因は、未払法人税等 626百万円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べて 151百万円(0.4%)増加し 42,277百万円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益 813百万円であり、主な減少要因は、前期決算に係る配当金の支払 589百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、85.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,109,501	13,109,501	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	13,109,501	13,109,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	13,109,501	—	3,530	—	3,401

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,108,200	131,082	—
単元未満株式	普通株式 1,301	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,109,501	—	—
総株主の議決権	—	131,082	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
4. 当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求により、自己株式35株を取得したため、平成28年6月30日現在の単元未満自己株式数は89株となっておりますが、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,169	15,793
現金護送業務用現金及び預金	1 852	1 1,003
受取手形及び売掛金	408	293
未収契約料	1,097	1,080
有価証券	243	153
たな卸資産	78	74
繰延税金資産	263	88
短期貸付金	17,000	16,700
その他	350	523
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	36,455	35,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,333	4,334
減価償却累計額	2,777	2,794
建物及び構築物（純額）	1,556	1,539
機械装置及び運搬具	279	276
減価償却累計額	183	187
機械装置及び運搬具（純額）	95	88
警報機器及び設備	16,281	16,278
減価償却累計額	12,817	12,664
警報機器及び設備（純額）	3,464	3,614
工具、器具及び備品	401	400
減価償却累計額	295	295
工具、器具及び備品（純額）	105	104
土地	3,160	3,160
建設仮勘定	64	53
有形固定資産合計	8,447	8,561
無形固定資産		
ソフトウェア	14	13
その他	0	0
無形固定資産合計	14	13
投資その他の資産		
投資有価証券	1,358	1,510
長期前払費用	928	964
退職給付に係る資産	1,448	1,436
繰延税金資産	202	215
保険積立金	16	17
その他	97	102
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	4,027	4,223
固定資産合計	12,489	12,797
資産合計	48,944	48,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147	120
未払金	741	740
設備関係未払金	227	232
未払法人税等	860	233
未払消費税等	234	² 294
未払費用	99	92
現金護送業務用預り金	¹ 852	¹ 1,003
前受契約料	1,282	1,342
賞与引当金	518	156
その他	219	411
流動負債合計	5,183	4,627
固定負債		
長期未払金	22	19
長期預り保証金	1,056	1,055
繰延税金負債	253	227
退職給付に係る負債	257	252
その他	45	40
固定負債合計	1,635	1,596
負債合計	6,818	6,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,530	3,530
資本剰余金	3,401	3,401
利益剰余金	34,415	34,639
自己株式	0	0
株主資本合計	41,346	41,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	0
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	65	0
非支配株主持分	713	707
純資産合計	42,126	42,277
負債純資産合計	48,944	48,501

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	5,719	5,794
売上原価	3,467	3,508
売上総利益	2,251	2,285
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21	20
役員報酬	31	35
従業員給料及び手当	446	437
従業員賞与	70	69
賞与引当金繰入額	42	43
退職給付費用	8	9
法定福利費	87	87
賃借料	58	55
減価償却費	16	16
貸倒引当金繰入額	1	1
業務提携契約料	84	87
業務委託費	57	61
その他	165	183
販売費及び一般管理費合計	1,089	1,107
営業利益	1,161	1,178
営業外収益		
受取利息	28	12
受取配当金	12	14
受取賃貸料	2	3
その他	15	19
営業外収益合計	60	49
営業外費用		
支払利息	1	0
固定資産除売却損	7	9
長期前払費用一時償却額	8	9
その他	4	2
営業外費用合計	22	22
経常利益	1,199	1,205
税金等調整前四半期純利益	1,199	1,205
法人税、住民税及び事業税	218	213
法人税等調整額	183	164
法人税等合計	401	378
四半期純利益	797	826
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	787	813

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	797	826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	63
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	36	65
四半期包括利益	833	761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	823	747
非支配株主に係る四半期包括利益	10	13

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び子会社1社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務等を行っております。現金護送業務用現金及び預金残高、並びに現金護送業務用預り金残高は当該業務に関連したものであり、当社グループによる使用が制限されております。

- 2 消費税等の取扱い

前連結会計年度(平成28年3月31日)

—

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

- 3 偶発債務

従業員の借入金について以下の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
	9百万円	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除売却損の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
警報機器及び設備	7百万円	9百万円
その他	0 "	0 "
計	7百万円	9百万円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	389百万円	388百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	852	65	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	589	45	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円08銭	62円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	787	813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	787	813
普通株式の期中平均株式数(株)	13,109,447	13,109,444

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月12日

セコム上信越株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 將 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセコム上信越株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セコム上信越株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。